平成２０年（フ）第８４４号
和歌山県西牟婁郡白浜町日置139番地、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡白浜町日置174番地
破産者　小引　　隆
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２３２号
和歌山県岩出市岡田527番地の22、住民票上の住所和歌山県岩出市川尻39番地の８
破産者　田村　誠二
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１２９号
山口県防府市勝間３丁目６番37号
破産者　森岡　勝則
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３０３号
長崎県長崎市中園町20番11号
破産者　福徳屋こと　本多　大徳
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８号
熊本県八代市松江町557番地７
破産者　藤井　正之
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第５９号
熊本県八代市松江町557番地７
破産者　藤井　由美
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第２３０号
大分市大字鴛野1348番地の２　桜井コーポ202
破産者　大塚　裕治
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２７１号
大分県別府市大字鶴見74番地
破産者　宮部いくえ
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結

平成１９年（フ）第５７７号
長崎県佐世保市大野町212番地15
破産者　株式会社サン・ワールド
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１号
埼玉県鴻巣市笠原1146番地
破産者　有限会社吉田製作所
1　決定年月日　平成21年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１９１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙2474番地
破産者　有限会社博鵬窯
1　決定年月日　平成21年９月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第６６号
札幌市白石区東札幌２条３丁目５番43号
破産者　有限会社マルトー東都商事
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第６２０号
山形県西村山郡河北町谷地字砂田128番地ノ１
破産者　澤建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第９８７号
横浜市中区かもめ町57番地
破産者　有限会社横浜合同運輸
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１６５号
富山県南砺市下吉江96番地
破産者　株式会社メーカー
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第４５３号
石川県石川郡野々市町野代３丁目152番地
破産者　株式会社モオリ地建
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第４０４６号
大阪府堺市中区楢葉170番地
破産者　株式会社ビジュ赤阪
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８４０１号
大阪市東成区東中本２丁目３番３―805号
破産者　被相続人亡岩藤章相続財産
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４１号
香川県東かがわ市三本松150番地２
破産者　協同組合東讃専門店会
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第５６３号
香川県高松市木太町1220番地９
破産者　六車　忠治
1　決定年月日　平成21年９月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係